



国土交通省  
信濃川河川事務所

発 表 日 時  
平成 2 1 年 5 月 1 3 日

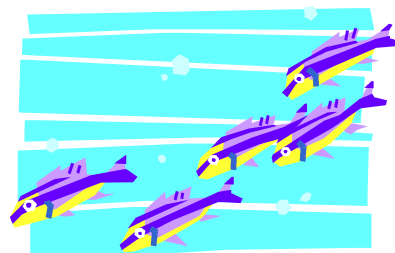
記者発表資料

## 河川愛護モニターの募集について

国土交通省信濃川河川事務所では、河川愛護モニターを募集しています。

### 募 集 要 領

1. 応募資格 満 2 0 才以上の健康な方で、大河津分水路より上流の信濃川（十日町市：宮中ダムまで）及び魚野川（南魚沼市：八海橋まで）に接する機会があり、河川愛護に関心をお持ちの方  
河川より概ね 5 k m 以内に居住の方（5 k m 以上であっても活動実行可能な方も可）。
2. 業務内容 大河津分水路より上流の信濃川・魚野川に係る、モニター自身の河川愛護などの活動等について報告（月 1 回の定期報告と随時報告）していただく仕事です。  
また、報告は公開する場合がありますので、ご承知おきください。
3. 任 期 平成 2 1 年 7 月 1 日～平成 2 2 年 6 月 3 0 日（1 年間）
4. 募集人員 若干名
5. 手 当 通信費程度の薄謝
6. 応募締切 平成 2 1 年 6 月 1 5 日（月）
7. 応募方法 ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上「河川愛護モニター応募用紙希望」と記入し、下記へ送付してください。  
また、下記のファクシミリでも受付いたします。  
応募された方には、直接、応募用紙等を当事務所より送付いたします。
8. ホームページ <http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/>



#### 《応募先及び問い合わせ先》

〒940-0098 長岡市信濃1-5-30  
信濃川河川事務所 占用調整課「河川愛護モニター募集」係  
電 話 (0258) 32-3268  
ファクシミリ (0258) 34-9040 担当 瀬谷